CONTENTS
文部時報
文部省：編集
1995
平成7年
No.1425
9

特集 新しい文化立国をめざして

巻頭言●6 固有と共有の共成・三善 晃

座談会●8 新しい文化立国をめざして
・（出席者）高階秀爾／小島美子／鈴木忠志／遠山敦子

論文●18 文化立国と実演家・小泉 博

●22 劇場が新しい時代を創る
ピッコロシアターの試み・山根淑子

●26 指定制度と登録制度
文化財保護制度の新たな展開・鈴木博之

随想●30 芸術家在外研修の思い出・奥谷 博

事例紹介1●32 新しい芸術文化施設の運営をめざして
・水戸芸術館

事例紹介2●36 からむし生産技術保存事業の展開
・昭和村からむし生産技術保存協会

資料●40 新しい文化立国をめざして
文化振興のための当面の重点施策について（報告）
・文化政策推進会議

カラー

1 いきいき個性ある日の学校訪問記
・櫛形町立櫛形西小学校（山梨県）

4 天然記念物歳時記
・高瀬渓谷の噴湯丘と
球状石灰石（長野県）

表2 名作シリーズ・絹本著色聖徳太子絵伝

表3 文化財紹介・輪島塗

50 人・この道・深尾良夫

51 教育・文化と地域づくり⑫・山口県徳地町

54 焦点―文教施策

64 中教審ニュース

67 私の本棚から・香川芳子

68 都道府県発―教育・学術・文化ニュース
・山形県・兵庫県・富山県・長崎県

70 こんにちはにっぽん・キン・マウン・キョー

72 '96アトランタ―我が国競技スポーツの最前線
・ソフトボール

74 科学はいま―理工系へのいざない
・東京大学海洋研究所

77 鑑賞席・現代マヤ
色と織に魅せられた人々

78 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド
・国立妙高少年自然の家

80 海外教育ニュース

82 文学のふるさと・われは草なり

84 編集後記

イラスト／赤羽根秀一・内部敬生・須田博行

座談会

新しい文化立国をめざして

出席者
敬称略

高階秀爾
国立西洋美術館長

小島美子
江戸東京博物館研究員
国立歴史民俗博物館名誉教授

鈴木忠志
劇団SCOT主宰

遠山敦子
文化庁長官

●遠山　本日は去る七月末に提出いただいた文化政策推進会議の報告をめぐって御議論いただくため、その起草委員会とも言うべき文化政策小委員会のメンバーとして御協力くださいました三人の先生方にお集まりいただきました。

今、日本は戦後五〇年という節目に当たり、社会全体が大きな変化の時期を迎えています。そして国民の間で、これまでの経済重視の社会ではなく、豊かで活力ある文化の国となるよう文化振興に対する期待が大きくなっています。しかし、これを実現するための文化政策は、まだまだ十分でない面があるかと思います。

そこで文化の基盤を抜本的に整えていくことをめざし、今世紀中に何をすべきかという角度で、文化政策の目標と具体的方策について取りまとめていただいたわけですが、最初に報告を出されるに当たっての御感想をお聞かせください。

文化は人間の生き方の基本

●高階　今回の「新しい文化立国をめざして」という報告は、大変画期的なものだと考えています。従来は文化というのは一応生活の必要というものをまず満たしてその上で何か付け加わるといったような感じが免れなかったわけです。特に終戦直後の時期というのは、文字どおり生きていくための必要ということが重視され、そしてそれが経済の発展にもつながっていったんだと思います。しかし、実は文化というのはその上に来るものではなくて、生き方そのものにかかわるんではないかということが、国民一般の間にも意識され始めてきたわけです。当然国としても文化というものを考え直さなければいけない時期に来ている。したがって、「立国」という言葉が使われていますが、国の在り方ないしは人間の生き方の基本として文化があるのだという認識が、ここではっきり出されたということは、大変大事なことだと考えています。人が人間としての尊厳なり品格を保つため、さらには生きていくという実感、生きがいを感じるためには我々が文化と呼ぶもの、それがどうしても必要なんだということが根底にあると思います。

私は文化に対する国の政策というのは、基本的にはまずハードを整備していくというところから始まっていったと思います。それに加えてソフト、中身をどうしていくかという施策が必要になっていく。さらにはその施設を動かす人材なり制度なりも考え直さなければいけない。そして、そのハードとソフトをつなぐものとしてのソフトの蓄積が、重要だと思います。特に様々な文化、情報の蓄積であるとか、あるいは国際的な地域的な広がりに関してのネットワークの形成といったようなものも含めて、ソフトに関するものをどうやって蓄積して、それを活用し得るようにしていくか。それがまたハードをどのようにつくっていくかということにもつながっていくと思います。以上のような問題を、いくつかのポイントに分けて具体的に提言したのが、この報告です。今から二〇世紀が終わるまでの間に、この提言どおりに様々な方策が具体的に実現されていくことを、強く期待し希望したいというのが感想です。

●小島　私も今度の提言は画期的なものと考えています。今まで日本の文化を考える上で、西欧文化に追いつけ追い越せ

みたいな、ある意味では経済と同じような発想で文化政策は進められてきたような気がします。それが今回は日本の文化について伝統文化を基盤に誇りと自己主張をちゃんと持った文化をつくっていく、新しい日本の文化を創造するということが、きちんと位置づけられています。前文でも、伝統文化の継承と発展ということがはっきり謳われています。伝統文化はとかくすると、滅びそうだから保護しておけばいいというふうな発想が多かったのに対して、今回は位置づけがきっちりしています。

先日、芸術祭三〇年史を拝見し、芸術祭が始まった時の趣旨を読みましたら、非常に格調高いもので、とても感動しました。そこでは伝統的な芸術も西欧から入ってきた新しい芸術も同じような立場できちんと位置づけられています。ある意味では敗戦後の原点に立つ、ということにもなると考えます。世界の文化史の流れから言いましても、欧米の文化を世界中が追いかけるということではなくて、それぞれの地域のそれぞれの民族の文化を、お互いに発展させていくという時代になってきています。その意味でもこれは正に世界の文化の流れにふさわしい提言になっていると考えています。

●**鈴木**　私は文化というものを人間の体の中にあるエネルギーを耕して、それを洗練して使うという意味に捉えているんですね。我々人間も動物ですから、攻撃衝動や、食欲、性衝動や権力欲のようないろんなエネルギーが体の中にある。これをそのまま直接的に使うと、これは人間関係を壊すわけです。これを耕して洗練して使って人間が共存していこうというところに文化というものの基本があるんだ、と私は考えています。性衝動を昇華して女性とすばらしい対話をしたり、戦闘行動を昇華して、ボクシングとか槍投げとかのようにスポーツや遊戯として楽しんだり、また、食欲本能のエネルギーを洗練して料理を楽しむ。ですから基本的には人間関係を豊かにしていく、あるいは和やかにしていく、コミュニケーションを豊かにしていく。そうして生きることを楽しむ。そういう人間の体の中にあるエネルギーの使い方を考えて、人間の魅力の発見をしていくことが、文化活動だというふうに私は考えます。

さらに、人間は動物性エネルギーを、そのままにしておくと変になりますから、教育によっていろんなことを習得し社会生活を送るために充電していく。次にこの充電したものを放電する。その放電する時のシステムあるいは場のつくり方が、私は文化政策と呼ばれるものじゃないかと思います。今、日本は社会の構造や基盤が変わってきているので、この放電のシステムも見直していかないといけない時期に来ていると思います。ですから新しい文化立国をめざして議論が出てきたということは、すごくいいことだと考えています。

芸術創造活動の活性化

●**遠山**　ありがとうございました。

この報告は、初めて芸術文化関係と文化財保護関係を総合して文化政策の体系化を図った内容になっていると思います。全体として六つの重点項目にしぼられ、その第一が芸術創造活動の活性化です。芸術創造活動というのは正に文化の華と言えるものですが、芸術家や芸術団体の方々に主体的に自由闊達に創造活動を展開していただけるよう、抜本的な支援策を講ずることが緊急課題だと思います。ことに音楽、演劇などの舞台芸術については、新しい助成の仕組みも工夫しながら取り組むことが必要で、今、私どもで「アーツプラン21」という構想を練っているところです。このほか、映画やマルチメディア時代対応の映像・音響芸術等についてもいろいろ御提言いただきました。

●**鈴木**　私がずいぶん変わったなと思うことは、体と言葉の美しさとか独自性というものに対する感覚が、非常に弱くなったことです。文化の中で、一番重要だと思うものは、そのグループが洗練したコミュニケーションの機能を持っているということです。つまり、自分を表現しコミュニケーションを豊かにし、言葉や身のこなしをさらに高度にして舞台芸術のようなものに表して人を楽しませることです。そのことについては、もう少し啓発したり教育したりしていく機会があるべきだと、強く感じています。

高階秀爾氏

グループの人間関係を豊かにするためにある非常に重要なものが、芸術活動でもあるし芸術作品であるというような考え方に私は立ってますから、そういう場の整備あるいは教育のシステムを、もう一度今の社会の中で考えていくことは、重要なポイントではないかと思っています。

●**小島**　それぞれの民族の表現様式は当然広げるべきだと考えていますが、今回、芸術というものに対する考え方の中には伝統芸術も含むということで、今までとかく近代にヨーロッパから入ってきた芸術のみに偏りがちのところが、ようやく是正されたという感じがしています。

それともう一つ、これまで芸術創造活動を活性化する場合にハード面が先行してしまった。どういう芸術を支援するかということが、あとになってしまったために、ハードはできたけれども、実際それを運営するに当たって大きな問題があちこちで起こっているんです。

●**遠山**　文化庁予算でもソフトに対する予算はまだ十分ではありません。文化庁が高い水準の芸術家や、芸術団体を援助するための経費が約二二億円、それから幅広い分野の芸術文化活動を助成する目的の芸術文化振興基金が今、金利の低下で二〇億円程度です。文化庁予算全体も少ないのですけれども、その中でもさらに少ない。一国の芸術文化水準を上げるには、高い水準のものをさらに高くしていくためのハイアーツへの援助の強化と、それから幅広い芸術文化活動活性化の両方がいるわけですが、今回の報告では、その両方をきちっと指摘していただきました。

ところで鈴木先生、日本の舞台芸術の水準をどのようにとらえておられますか。

芸術文化活動を深める「場」の整備

●**鈴木**　私の実感では、三〇歳ぐらいまでは個人としての能力、深さという意味で日本人は、決して欧米人に負けないだろうと思いますね。ただその深さに広がりを与えるということに関して言えば、場や、ここで言う支援とかシステムがないといけないのですが、日本はその点が弱いということが言えると思います。

●**高階**　そうですね。美術も一般に、個人の優れた才能が必要なわけですけれども、同時に社会がそれを受け入れていかないと発揮できないと思うんです。西欧諸国ですと、演劇や音楽、美術に関する場の整備、具体的には様々なハード面の

みならずそれへの予算や人的援助というものを考えています。そのことを今回の報告でははっきり言っています。

日本は昔から中国大陸の影響を受け、明治以降は特に西洋文化の影響があって、外から受け入れてきたものを、どうやって自分の中に肉体化していくかということを次々とやってきたわけですね。先ほど小島先生がおっしゃったように、近代の歴史は西洋に追いつけ追い越せと、それを取り入れるのに急であったということが一つあったと思います。明治二〇年代末ごろ、島村抱月という評論家がヨーロッパから帰ってきて当時の文明開化の社会を見て、西洋のものが入ってきてるけれどもバラバラに入ってきてしまって、まとまりがないというのを「地理あって歴史なし」と言っています。それが戦争中は逆に、日本の伝統こそが世界に冠たるものだ、という地理を忘れた歴史優先みたいになっていました。今日のグローバル化の時代では地理も歴史も必要なわけですね。それをどうやって、しかも外からだけ組み立てるのではなくて、自分の体の中にどう取り込んでいくかというのが文化だと思っています。そのために伝統文化というのも、出来上がったものを、そのままガラスケースに入れて取っておくのではなく、それを歴史としてどうやって生かしていくかということが大事なのです。そうやってお互いに、刺激を与え合いながら新しいものをつくっていくというのが、一番芸術家の方に期待したいところなんですね。ですから、そのためには場の整備と、それから国が優れた芸術創造活動というものに対して予算を付けるとか、民間支援を税制面で優遇する措置を講じるなど支援するんだという姿勢が必要だと思います。

現代に生きる伝統

●**鈴木**　私は能や歌舞伎は伝統芸術ではなく、歴史性を持っている現代芸術だと思います。例えば現代芸術でもどういうものを応援するかというと、これを将来にわたって現代性を絶えず付与し、何百年先の人が歴史性を持ったものだなと思うような芸術を育てていくことだと思います。たまたま能や歌舞伎は歴史性を持って現代まで生き延びているので、伝統芸術だというふうに分けるのは、私たちからみると不思議なんですね。松本幸四郎や観世銕之丞は現代の芸術家なんです。

●**遠山**　むしろ政策の面で分けすぎてるということですね。

●**小島**　歌舞伎などでもむしろ今新しいことをやってるからこそ新しい若いお客さんが、どんどん飛びついてきてるわけですね。伝統というものは現代に生かされてこそ真の伝統なのだと思います。

●**遠山**　一方でその形なり様式なりというものはきっちりとどこかで保っておく必要はあります。守り伝えるべき様式あるいは伝統と同時に、それらが花開いて別の発展の仕方をする分野を認め、あるいはむしろそれを奨励していく創造活動への価値の置き方というのが非常に大事だと思っています。

●**小島**　その両面を長官が初めて認めてくださったので、私は大変喜んでいます。

●**高階**　文化財は昔つくられたという意味では過去のものですが、我々が受け取る時には現在のものなんです。それは芸術作品の持っている力だと思います。源氏物語も現代文学も、我々にとっては同じく目の前にあるわけです。ただ、過去のものは当然歴史を背負って現在にあるので、それを我々の生活の中でどう生かしていくかというのが、文化財保護の場合も問題になってきています。芸術家が

それを使って新しい創造活動をし、新しいメッセージを一般人が受け取るということはある。そのために文化財の場合はそれを取っておく方策と、しかし、しまい込んでおくのではなくて、今現在、我々にとってこういう意味があるんだということを、みんなが分かるような形で示していくという方策が必要なんですね。

●**遠山**　今回の提言でも、文化財の保存だけではなくて、現代の人間がそれに触れることによって歴史を知ったり、様々な建築様式を学ぶことができたり、十何世紀も前の人々の生活様式を推定したり実感できるような復元も可能にしていく。そういうことを大いにやりましょうということも含まれています。

それから、日本では文化財保護法の体系があり、制度としてはしっかりしています。優れたものについては、建造物、美術工芸品、史跡や無形の文化財など国が指定、あるいは選定をして、それらはきちっと守っていく。でも、それ以外のことは知りませんよということなんですね。阪神の大震災の際も、国指定の建造物についてはきちっと復元するということなんですが、今の制度では、周辺のものについてはやりようがないんですね。ですから、指定に準ずるような優れた物は登録制度を創設するなどしてフォローしていこうと考えています。

●**高階**　それは非常に大事ですね。

小島美子氏

歴史的な感覚をもっと身近に

●**鈴木**　歴史的な感覚が日本では身近に感じられないところがあると思うんです。北イタリアにテアトロ・オリンピコという劇場がありますが、天正遣欧使節が訪れた時の壁画やゲーテの言葉がかかっているような四〇〇年前の建築物が今も使われているんです。その舞台に実際にのると、四〇〇年前を感じるわけですね。ウィーンのシェーンブルン宮殿の宮廷劇場もモーツァルトが演奏した時のままに、実際に今も使っているわけですね。もちろんいろいろ保護のための工夫をしていますが、現在に古い物を生きさせているという努力はすごいと思います。それは身近に感じるんですよ。日本人はこの仕方が下手なんですね。能をみるのに「古いものですよ。退屈ですよ」というのが前提にあるんですね。私は能舞台で稽古をした時に、自分もこういう歴史性を踏まえた場で新しい何かをつくってみたいなと感じましたね。

●**小島**　そうですね。それは子供時代からの経験が相当影響すると思いますね。例えば、小さい時に祭ばやしに参加した子は、大きくなってから歌舞伎の音楽にも興味を持ったりとか。教育がかかわっている部分は、とても大きいと思います。

●**高階**　それと地域の伝統文化の生かし方ですよね。

●**遠山**　最近小・中学校でも次第に地域の伝統芸能や伝統文化に着目し、文部省でも全国で二〇地域とそこの小・中・高校を伝統文化教育推進校に指定しました。

生活に根ざした文化のまちづくり

私は、国内の様々な地域できらりと光る個性的な文化の輝きというものが出てきて、初めて国全体としての文化の活性化につながると思っています。今回地域

鈴木忠志氏

文化・生活文化の振興ということで、文化のまちづくりという御提言もいただきました。

●高階　文化のまちづくりには生活が入らないといけないですね。年中行事の場として町があるので、町並み保存も単に昔のままありますということではなくて、それをどうやって地域の人が生かしているかということが問題ですね。西洋の場合には割に物が残るのですが、日本の場合にはなかなか何百年もは物が残らない。ただ、日本には、無形文化財の指定や人間国宝の制度があります。また日本の場合ですと、例えば能舞台というのは三間四方で橋掛りがあってという形が決まっていて、それを再生することによって、昔の舞台が生きてくるということがあります。年中行事や儀礼と結びついて、形としてずっと続いているんです。町というのは、正に人が生活する場所ですから、まちづくりをする場合に点や線だけではない面もある。のみならずそこに時間の要素が入って、年中行事があるということで、子供の時から自然にそういう感覚が養われていく。それは大変大事なことだと思います。

●鈴木　例えばヨーロッパでは、教会で音楽が聴けるし、演劇や結婚式もやり、また美術としてステンドグラスもある。要するに一つの場の中に宗教も芸術も入ってくる。総合的なものを、社会生活の中で身につける場所があるような気がします。日本でも総合的なものを身につける場所をつくらないといけないんで、それは地域じゃないかという感じがしますね。

●小島　日本でも、例えばお寺でやってる民俗芸能もあります。また今でも神社にみんなが集まってきてお祭として演劇や音楽を楽しむというのが、日本中にたくさんあります。

　また今までの文化政策だと、金太郎飴みたいな似たような文化を、全国に配給すればいいみたいな発想がかなりあったと思うんです。それが今回は、それぞれの地域の特徴のある文化的なまちづくりをしようということが、はっきり出てるという点が、私は非常に画期的だと感じています。

　また、観光優先のための文化のまちづくりという考え方が、世の中では強いわけですが、今回は文化を優先して住民のための文化をつくっていこうとしているのが、とてもよかったと思います。

●高階　あとはそれをどうやってずっと続けていくかということですね。継承の問題がかなり大きいと思います。

●小島　そうですね。

文化を支える人材の養成・確保

●高階　文化の継承の場合に後継者の養成とか材料の確保とかといったことは、どこの国でも大変大きな問題になっているわけです。私どもの美術館、博物館にしても、それらを現在に生かしながら保存していくための人的、制度的な整備は遅れている面がある。文化財保護法で、指定されていない物であっても、我々としてはそれは現在に生かしていく責務がある。そのために美術館や博物館があるんですが、これも制度そのものが西洋から入ってきたものですから、必ずしも十分でない面がある。したがって西洋、あるいは日本で行われてきた情報を蓄積し、あるいはその技術を学び取って継承していく。さらに現代の高度情報社会に対応した国際的な広がりの中でいろいろ情報を提供できるシステムをつくっていく。そういう点で人材養成・確保が大きな柱とされたことは大変大事だと思います。優れた芸術家がいればいいんだということだけではなくて、それを支える様々なスタッフなり、エネルギーを持った人が必要です。それには専門性がそれぞれ必要ですから、養成するための制度あるいは施設というものも考えなければいけない。ですからハード面をつくっていくと同時に、それを生かす人材を養成していくということを、ここではっきりと提言したことは大事なことだと思います。

●鈴木　我々の実感でいきますと、ヨーロッパのものは割と開かれてむしろ学びやすいんですが、日本の伝統芸術は、どう教わったらいいか分からないんですね。何かコネがないと学べないんじゃないかとかね。

　それと、ヨーロッパのものを学ぶことと日本のものを学ぶことは別のことだとしているんですね。しかし、本当に自分のアイデンティティーとかユニークさを出していくためには、両方知った上で出すということでなければ日本の未来はないわけですから、同時にそれが学べるところをつくらなければだめですね。

●小島　それは二つの側面があると思います。一つは、学校ではどうしても西欧芸術を教えることが中心だったので、日本の伝統芸術に触れるチャンスが非常に少ない。

　それともう一つは、伝統芸術の側にも問題があって、今まで家元とか流派のセクトというのがあったと思います。邦楽の方たちの中でも新しい邦楽をめざして、創造活動をしている方たちは、非常に開放的ですが、古典をただ伝承していけばいいという方は閉鎖的な傾向がある。今後は、開放的に交流できるチャンスもほしいと思います。また以前には町に「五目のお師匠さん」がいて、どの邦楽でも初歩を教えてくれました。そういう初歩的なところはだれでも接することができるようなところがあればよいのですが。

●鈴木　それと同じようなことですが、オペラとダンスと演劇は共通の教養がないと、専門化もしないものだと私は思います。例えばオペラは歌に、ダンスは動きに、演劇は言葉に特化しているだけで、基盤は身体で共通なんです。ですから本来から言えば教育する場で、共通にダンスも話すことも歌もやって、あなたはオペラへ行くのか、言葉のない動きのほうへ行くのか、演劇へ行くのか選びなさいというふうな、どこかでは総合性があるんだということを教えながら個別化させるということを、やらないといけないんじゃないでしょうか。松本幸四郎が歌舞伎役者であって、ミュージカルもできるように、意識さえあればオペラの歌手が名優であったり、踊り手がすごい名優であったりする可能性がある。

●遠山　最近、オペラ歌手や歌舞伎俳優で演劇をやってみたらすごかったというような人々が出てますね。人材養成というのを掲げていますけれども、その場合に特異な優れた方々だけが、ある水準を超えられるのではなくて、きちっと基礎訓練をし得るようなシステムをつくり出す必要があるのではないかと思います。それは芸術の最先端を行く人々についてもそうですけれども、それを支える人たちについても仕組み、あるいは資格化といったものが必要じゃないかと思います。例えばアートマネージメントや学芸員、それから伝統芸能についても、それを成り立たせている背後の、衣装、かつら、小

道具をつくる人、あるいは伝統工芸では地味ではあっても不可欠の保存技術を持った人に、しっかりとあとを継いでいただく仕組みが非常に大事です。この一項目取っただけでもずいぶんやることがたくさんあると、頭を抱えています。

●小島　歌舞伎の脇役などもずいぶん大変な生活をしているわけですからね。

国際的な芸術文化センターを

●高階　我々は西洋の演劇をどんどんやるわけですけども、本当に優れたものならば外国の人が歌舞伎をやりたいという形で広まっていくことがあり得ると思います。その場合にいろいろなものがぶつかり合うような場というのが、創造芸術の場合にどうしても必要になってくる。共同制作や交流をしようとかという要請が出てくると思います。

鈴木さんが最初に文化というのはコミュニケーションだとおっしゃいましたが、コミュニケーションというのは共有するものをお互いに分け合うことですが、一緒になってやっていく時に、お互いが違うという新たな発見があって、その上でコミュニケーションをどうするかとなると思うんですね。これが文化の一番基本になると思うので、その意味で国際的な協力活動は芸術創造の面で非常に大事になってきます。

●遠山　御審議の中で日本版ポンピドーセンターというお話もありました。

●小島　そうですね。情報も含めた芸術研究センターのようなものですね。

●高階　思い切って実験ができるような場所がほしいですね。

●遠山　内外のいろいろなジャンルの人たちが競い合いつつ協力し合っていくという場が必要なのですね。

●高階　歴史的にみて日本は外国のものをどんどん取り入れていくという面では、非常に受容力があったと思います。取り入れながら、しかし、昔のものも残していくという能力もあった。その点が、日本人の特性のような気がするので、日本版ポンピドーセンターをつくっていただいて日本の伝統的なものもやるし西洋のものもやるし、アジアのものもやるというような形で、新しい国際的な芸術文化の中心になるセンターを考えていってほしいと思っています。

●小島　日本はその点、地理的にもいい位置にあると思います。アジアの文化も、ヨーロッパの文化についても交流ができる場としてそういうセンターができることは本当にすばらしいと思います。

●鈴木　僕なんかの実感では、本当に優れた人は日本の伝統と西洋の影響の分裂に苦しみながらいい仕事をした。今でもその苦しみが新しいものを生み出す力になるだろうなという予感はします。

文化立国の基盤整備

●遠山　明治維新から、特に欧米系の文化を受け入れ始めて約一三〇年経過した現在、やっと自分の歴史と文化について自信を取り戻し、欧米のものも、自分たちのものも水準を高めてきた。今後は新たな創造の世紀に入る時代ではないでしょうか。日本の伝統文化の蓄積と現代的な芸術文化の活動といういわばカオスの中から新しい創造的なものが、いろんな面で起きてくるのではないか。日本はその意味でこれから優れたものを生み出す土壌があると思います。文化立国の基盤を、今世紀中に整備しようというのはそれを可能にする条件づくりをしようということなんですね。また、今成熟社会に入ろうとしている段階で本当の文化的な

開花が行われようとしていると思います。

●高階　そしてそこに情報が蓄積されていて人々が集まってくるような場を、将来のための基盤整備として考えていく。それが基本的に全体を通じて必要だと思います。日本は昔から情報列島で国内では情報が自由に行き交ったと思うんですが、それが国際的に地球規模で広がっていった。しかし、サークルの中に入っている人は非常に情報を持っているけれども、外の人は近づきにくいというようなことがあるから、それを日本人のみならず外国の人も使えるような形の情報ネットワーク・システムを考える。それから創造活動にもいろんな形でだれもが参加できるような形を考えていく。それを一つの文化政策目標として国家的な視野で考えていく時期だろうという気がしています。

将来の日本の文化振興

●遠山　最後に、将来の日本の文化の振興について、一言ずつお願いいたします。

●鈴木　言葉にこだわってるわけじゃないんですけれども、支援という言葉が大変多く出されています。私はもう行政が支援するとか芸術家が支援されるという時代ではなくて、政治家も経済人も行政も芸術家も協力して新しいルールづくりをする、共同作業をするんだというふうな意識でやらないとだめだろうという感じがしますね。

遠山敦子文化庁長官

次に行政だと失敗は許されないということになるんですが、芸術活動、精神活動、文化活動は失敗することによって豊かになるということがあるので、基本的には失敗をしてもいいですよ、という前提でやらなければ。そうすると何のための失敗かという理屈づけがいるわけです。ですから目的をぴしっと出して、そのためのお金であるということを明確にすることが大切だと思います。

●遠山　失敗という話ですが、私は学術研究も芸術活動も同じだと思います。結果として非常に優れたものもできるかもしれない、だけど、そこに至るまでは試行錯誤があっていいと思います。そういうことに対する寛容な評価の考え方というものは、国が成熟しているかどうかの見極めのポイントだと思いますし、そういう国でありたいと思いますね。

●高階　全くそうですね。つまり行政がやる政策の中で文化に関して言うと、余裕があるからやりましょうではなくて、やっぱりこれがどうしても必要なんだということが、今度の提言でも出されてきていると思います。今までの我々が学んできた先進国というのは、何らかの形でみんな文化政策というものをはっきり持っています。余裕がある時だけやって、ちょっと苦しくなればやめましょうという形でない、一つの国の基礎になるものだということを、国民的な合意として、そして政策として発展させていくということが、どうしても必要だろうと思います。

●小島　今回の報告を都道府県や市町村レベルでも十分検討していただいて、地方公共団体で文化政策をきちっとつくっていただき、それで施策を進めていただけるとありがたいと考えています。この地域では文化の上で何が必要なのかということを、検討していただきたいのです。

もう一つは、文化予算をどんどん増やすように、お願いしたいと思います。

●遠山　大変いい御意見をありがとうございました。

●次号（10月号）目次

特集
●ユネスコ50周年

●巻頭言
ユネスコの50年――三浦朱門
●座談会
ユネスコと我が国が果たすべき役割
――（出席者）猪口邦子／西島安則／三角哲生／（司会）本間政雄
●論文
世界の教育とユネスコ――潮木守一
●エッセイ――青木怜子
●事例紹介――宮崎県立北高等学校ほか

特別記事
民間社会教育事業――その役割と展望

人・この道――大岡　信
教育・文化と地域づくり――大分県野津町
都道府県発――教育・学術・文化ニュース
――栃木県・静岡県・京都府・熊本県

編集後記

▽今月号の特集テーマは、「新しい文化立国をめざして」です。戦後五〇年を迎え、経済的には大きな発展をみた今日、これからは心の豊かさを求める「文化の時代」といわれております。

文化庁に設置されている文化政策推進会議において、新しい文化立国を目指して今世紀中に推進すべき重点施策六項目についての提言が取りまとめられました。今月号では、この報告を踏まえて、推進すべく文化政策の諸課題について特集しています。

▽今年は、芸術祭五〇周年でもあります。第五〇回を記念し、一〇月一日から一一月一一日までの間、二〇の公演等が東京（一公演は大阪）で行われます。読者の皆さんにも御覧いただければ幸いです。詳しい公演内容は、文化庁芸術祭執行委員会（〇三―三五八一―二八五七）までおたずねください。

▽読者の皆さんは新国立劇場について御存じでしょうか。

新国立劇場は四面舞台を有する大劇場をはじめ三つの劇場を持ち、オペラ、バレエ、演劇等の現代舞台芸術上演のための劇場として世界的な規模で、東京・初台に建設が進んでいます。四年半におよぶ大工事で平成九年二月に完成し、秋には柿落しが盛大に行われる予定で、関係者にとっては、本当に待ち遠しいところと思います。また、隣接地には民営のコンサートホールをはじめとする文化施設も完成する予定で、二年後には他に類をみない文化発信の街が初台に完成します。数年前、この新国立劇場（当時は第二国立劇場（仮称）と言っていましたが）の建設に携わっていた私にとっても待ち遠しいところです。（T・K）

投稿歓迎

『読者からのたより』欄への投稿を歓迎します。本誌を読んでの御感想、御意見等をどしどしお寄せください。

●投稿規定
①一件につき四〇〇字以内　②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可）　③掲載分には薄謝進呈
※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先
〒100 東京都千代田区霞が関三―二―二
文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

MESSC 61　月刊　文部時報　9月号　第1425号

●著作権所有――文部省©
●発行所――株式会社 ぎょうせい
本社　〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
本部　〒167－88 東京都杉並区荻窪4－30－16
電話　03－5349－6666（営業部）　振替口座 00190－0－161
●印刷所――株式会社行政学会印刷所

平成7年9月10日印刷
平成7年9月10日発行

定価550円（本体534円）（〒84円）
年間購読料6,600円

・ただし，増大号，臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお，購読のお申し込みは直接営業所またはもよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち，意見にわたる部分については，それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1995　ISSN 0916-9830　●この刊行物は再生紙を使用しています。